

ETF 知って役立つ **JOJO**マーケット 

2018年7月30日

Vol.118

**通商摩擦への懸念は続くも
米国株式市場は史上最高値圏**

今年の米国株式市場は、1月26日にS&P500指数が史上最高値(終値2,872.87ポイント)を更新するなど上昇基調でスタートしたものの、米国の保護主義的な通商政策に振り回される展開となっています。米国のトランプ政権による輸入関税などの保護通商政策に対する懸念を背景に、3月にかけて米国株式市場は大きく値下がりしました。また、6月下旬、米中双方が追加の輸入関税を課す方針を示したことで、通商摩擦への懸念が再燃し、米国株式市場は軟調な動きとなりました。

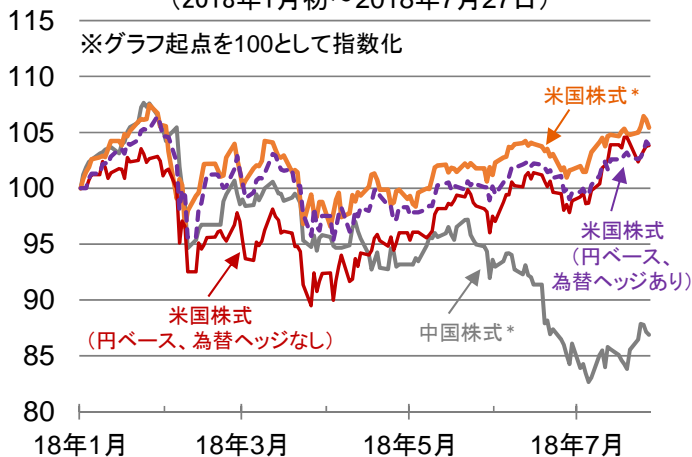
しかし7月に入り、堅調な経済指標が相次いだことに加え、米国企業の4-6月期の決算発表が始まると概ね良好な企業業績が好感され、米国株式市場は上昇基調に転じました。米国の通商政策の主な標的とみられる中国の株式市場は、軟調に推移しているのに対し、米国の株式市場は、S&P500指数が足元で2,800ポイント台で推移しており、1月の最高値に近づくほど回復しています。

米国では11月に中間選挙を控えており、支持率を上げたいトランプ政権の対外強硬的な通商政策による世界経済への影響が、当面、懸念されます。一方で、減税効果や財政出動などが企業利益の増加に貢献すると見られており、米国株式市場の一段の弾みとなることが期待されます。

良好な企業業績見通しや減税効果などによる景気の下支えが期待される米国株式市場への投資に、「ETF(上場投資信託)」の活用をご検討されてはいかがでしょうか。

2018年初来の米国と中国の株式推移

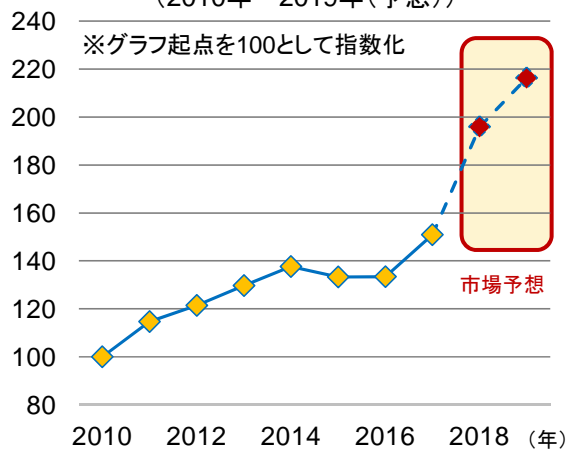
(2018年1月初～2018年7月27日)




※グラフ起点を100として指数化
* 現地通貨ベース
※米国株式はS&P500指数、中国株式は上海総合指数を使用
(信頼できると判断したデータをもとに日興アセットマネジメントが作成)

米国株式のEPS(1株当たり利益)の推移

(2010年～2019年(予想))



※グラフ起点を100として指数化
※S&P500指数の1株当たり利益を使用
※2018年以降は、2018年7月時点のコンセンサス予想値

 S&P500指数への連動を目的としたETF銘柄: 「上場インデックスファンド米国株式(S&P500)」
「上場インデックスファンド米国株式(S&P500) (為替ヘッジあり)」

ETFの愛称 〔銘柄コード〕	対象指数	売買単価 (2018年7月27日終値)	上場市場	売買単位	最低投資金額 (概算)*1
上場S&P500米国株 〔1547〕	S&P500指数 (円換算)	3,390円	東京証券 取引所	10口	33,900円
上場S&P500米国株 (為替ヘッジあり)〔2521〕	S&P500指数 (円換算、円ヘッジ)	—*2	東京証券 取引所	10口	—*2

*1 最低投資金額(概算)は、2018年7月27日終値×最低売買単位。手数料などの費用は含みません。
*2 「上場インデックスファンド米国株式(S&P500) (為替ヘッジあり)」(2018年7月13日届出)は、同年7月31日設定、同年8月3日上場予定のため、当資料作成時点において単価・金額に関する記載はありません。
※上記は過去のものおよび予想であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

ご留意事項①

■リスク情報

投資信託は、投資元金が保証されているものではなく、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、市場取引価格または基準価額は変動します。したがって、投資元金を割り込むことがあります。投資信託の運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なります。金融商品取引所に上場され公に取引されますが、市場価格は、基準価額と変動要因が異なるため、値動きが一致しない場合があります。

■手数料等の概要

お客様には、以下の費用をご負担いただきます。

<取得・換金時にご負担いただく費用>

お申込手数料 販売会社が独自に定める手数料とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、当該手数料には消費税等相当額がかかります。

換金手数料 販売会社は、受益者が解約請求、交換を行なうとき、および受益権の買取りを行なうときは、当該受益者から、販売会社が定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を徴収することができるものとします。
※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

信託財産留保額 上限0.6%

<取引所における売買時にご負担いただく費用>

売買手数料 取扱会社が独自に定める手数料とします。詳しくは、取扱会社にお問い合わせください。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

信託報酬(年率) 上限1.026%(税抜0.95%)

その他費用 組入有価証券の売買委託手数料、監査費用、立替金の利息、受益権の上場に係る費用、標章の使用料および貸付有価証券関連報酬(有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品賃料に0.54(税抜0.5)以内(有価証券届出書提出日現在、税抜0.5)を乗じて得た額)など
※その他費用については、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記手数料などの合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

《ご注意》

- 手数料等につきましては、日興アセットマネジメントが運用するETFのうち、徴収するそれぞれの手数料等における最高の料率を記載しております。(当資料作成日現在)
- 上記のリスク情報や手数料等の概要は、一般的な投資信託を想定しており、投資信託毎に異なります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)などをご覧ください。

(次ページへ続きます)

ご留意事項②

(前ページより続きます)

■その他の留意事項

当資料は、投資者の皆様にご理解を高めいただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当該ファンドをお申込みの際には、契約締結前交付書面などを十分にお読みください。

指数の著作権などについて

「S&P500®指数」

「Standard & Poor's®」「S&P®」「スタンダード・プアーズ」は、スタンダード・プアーズ ファイナンシャルサービシーズ エル エルシーが所有する登録商標であり、日興アセットマネジメント株式会社に対して利用許諾が与えられている。スタンダード・プアーズは、「上場インデックスファンド米国株式(S&P500)」および「上場インデックスファンド米国株式(S&P500)為替ヘッジあり」(以下、「本商品」)を支持、推奨、販売、販売促進するものではなく、また本商品への投資適合性についていかなる表明・保証・条件付け等するものではない。

本商品は、スタンダード・プアーズ及びその関連会社(以下、「S&P」)によって支持、保証、販売又は販売促進されるものではない。S&Pは、明示的にも暗示的にも、本商品の所有者もしくは一般の者に対して、有価証券全般または本商品に関する投資について、またS&P500指数が市場全般のパフォーマンスに追随する能力について、何ら表明、条件付け又は保証するものではない。S&Pの日興アセットマネジメント株式会社に対する唯一の関係は、S&P及びS&P500指数の登録商標についての利用許諾を与えることである。S&Pは、S&P500指数に関する決定、作成及び計算において、日興アセットマネジメント株式会社又は本商品の所有者の要求等を考慮に入れずに行なう。S&Pは本商品の販売に関する時期、価格の決定、又は本商品を現金に換算する式の決定もしくは計算に責任を負わず、また関わっていない。S&Pは、本商品の管理、マーケティング又は取引に関する義務又は責任を何ら負うものではない。

S&Pは、S&P500指数の計算及びその元になるデータの正確性や完全性を保証するものではない。S&Pは、S&P500指数に含まれるいかなる誤り、欠落又は障害に対する責任を負わない。S&Pは、S&P500指数又はそれらに含まれるデータの使用により、日興アセットマネジメント株式会社、本商品の所有者又はその他の人や組織に生じた結果に対して、明示的にも暗示的にも保証しない。S&Pは、S&P500指数又はそれらに含まれるデータに関して、商品性の保証や適合性について何ら保証するものではないことを明示し、かつそれに関して明示もしくは暗示の保証を行なわない。以上のことに関わらず、特定の、罰則的、間接的あるいは結果的な損害(利益の損失を含む)について、仮にその可能性について事前に通知されていたとしても、S&Pが責任を負うことはない。

設定・運用は

日興アセットマネジメント

日興アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号
加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会